

特別養護老人ホーム桜の丘
特定処遇改善加算における見える化要件

【職場環境等要件について】

(資質の向上)

1. 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
2. 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

(労働環境・処遇の改善)

1. 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入

(その他)

1. 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
2. 非正規職員から正規職員への転換